

拡大ワークショップ 2024 (Live at 学士会館)

LRTと地域の交通・経済を考える ～ライトライン開業1周年を踏まえて～

第二次増田レポートが発表されるまでもなく、止まぬ東京一極集中と少子化により地方は縮退モードによる効率良い行政経営と地域経済振興が求められます。「量から質へ」、着実なパラダイムシフトを目指すための方策を、地域振興を願って止まないパネラーが、学士会館にて議論します。

開催日時 24年 11/20(水) (受付開始 13:30)
開始 14:00～終了 17:00

会場 学士会館 東京都千代田区神田錦町3-28

定員 40名+web 参加費 無料

申込方法 事前申込 裏面URLから
11/13(水)15:00までにお申込み下さい。
*webでのご参加も申込みが必要です

〈協賛〉鹿島建設株式会社
〈後援〉一般財団法人日本経済研究所 / 学士会館精養軒

- 登壇者・本企画の内容は、事前のお断りなく変更することがあります。
- 会場開催に加え、Zoomにてライブ配信をおこないます。

〈拡大ワークショップとは〉

ワークショップとは、報告者からの問題提起に対してフロアとの活発な議論を行うもの(全員が議論に参加することを前提として参加者を少人数に限定して行われる)で、拡大ワークショップは、報告者とフロアから主体的に議論に加わる者との間の意見のやりとりを通じて、その場に臨んだ参加者の間で広く問題認識や議論の深化を図ることを目的とするものです。

*通常のセミナーとは異なり、演者は参加されている方に意見を求める場合がございます。



都営三田線/都営新宿線/東京メトロ半蔵門線「神保町」駅下車A9出口から徒歩1分

〈お問い合わせ〉茗溪イベント事務局
E-mail : event@meikei-gr.co.jp

茗溪コンサルティング株式会社(担当/ 斎藤)
●ホームページ
<https://www.meikei-gr.jp/workshop>

PROGRAM

14:00~14:45(45分)

話題提供『宇都宮界隈の変化』～経済の変化からLRT効果を読み解く～

話題提供・パネラー
東 堂 英 雄

筑波大学ビジネス科学研究科企業法学専攻 修了
積水化学工業(株)の不動産・管財部門、ランドソリューション(株)を経て当社を設立し、代表取締役に就任。
企業総務の立場からみた不動産活用手法や意思決定プロセスといった慣習全般に通じ、日本私法学会をはじめとした複数の学術団体に所属。担保法を含めた不動産関連法規と環境問題の交差点、産業誘致による地方活性化策について研究活動を続けている。
【奉職】 総務省地域力創造アドバイザー、広島県企業立地推進アドバイザー、筑波大学アソシエイト(学生支援)



14:45~17:00(135分)

ワークショップ『LRTと地域交通・経済を考える』～ライトライン開業1周年を踏まえて～

モデレーター
金 谷 隆 正

慶應義塾大学経済学部 卒業
(公財)東京都都市づくり公社参与・エグゼクティブフェロー、(株)日本経済研究所客員上席研究主幹、東洋大学大学院客員教授
日本開発銀行(現 (株)日本政策投資銀行)入行後、地域開発部門を中心に歴任した。
専門分野はPFI・社会資本整備であり、中央省庁におけるPFI研究会のメンバーや国土交通省空港運営の在り方に関する検討委員会の委員も務めた。
主にPFIアドバイザー業務等を担当し、PPP/PFI業務関与件数は250件以上にのぼる。業の傍ら、東洋大学大学院にて公民連携の在り方について教鞭も執っている。



パネラー
藻 谷 浩 介

東京大学法学部 卒業 コロンビア大学経営大学院 修了
日本開発銀行(現 (株)日本政策投資銀行)入行後、地域開発部門を中心に歴任した。
(社)日本青年会議所まちなか創造推進委員会、国土交通省地域振興局、中小企業総合研究機構、中心市街地活性化推進室等の委員、内閣府観光カリスマ百選選定委員会委員、山形県ふるさとアドバイザー、文部科学省生涯学習まちづくりモデル事業選定委員会委員など公職多数。
地域経済、観光、人口動態を詳細に調査し、講演活動を行っている。また市町村関係の統計数字や地域特性を詳しく把握した上で、その都市の抱える問題を解析し、現場の実例も紹介しながら街づくりのあり方を提言している。



17:00

お申し込みは

●お申し込みはMicrosoft社のFormsを活用しています。右のQRコード、以下のURLからお申し込みください。当社職員へのご意向をお申し付け頂く方法でも可能です。

*申込書のFAXやメール送付での受付を廃止致しましたので、ご了承ください。

【お申し込みURL】 <https://forms.office.com/r/xEryBxq9BQ>



現地参加における新型コロナウイルス感染防止対策の基本方針

- 現地会場への来場を事前に辞退する判断を行っていた
だく基準
 - 開催日時時点で、政府や自治体によって都道府県をまたぐ移動の自粛要請がなされている場合
 - 開催日一週間前の時点で発熱・風邪等の新型コロナウイルスの疑いのある症状がある場合
 - 体温が37.5℃以上の場合、もしくは体調不良の場合
- 会場受付時の検温で37.5℃以上の場合、参加を辞退していただきます。
- 現地会場への来場時には、不織布マスクを着用してください。また、現地会場内では常時不織布マスクを着用ください。
- 参加後3日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、事務局に必ず連絡してください。
- その他、感染防止対策に関する現地スタッフの指示を遵守してください。

